

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																			
第3章 材料	<p>3 - 2 - 2 土質材料、石材及び骨材</p> <p>5) 凍上抑制層用材料及びしゃ断用材料</p> <p>工事に使用する凍上抑制層材料は、設計図書によるものとする。</p> <p>凍上抑制層材料は、次に示す品質規格に合格するもので、ごみ、どろ、有機物などを有害量含んではならない。</p> <p>火山灰(火山れきを含む)は、凍上試験に合格したものでなければならない。ただし、凍上試験結果の判定が要注意のものは、75μmふるい通過量が20%以下であり、強熱減量が4%以下であれば、使用することができる。また、地盤工学会基準の凍上試験により判定する場合は、凍上速度が0.1mm/h以下でなければならない。</p> <p>砂は、75μmふるいの通過量が6%以下でなければならない。</p> <p>80mm級以下の切込砂利等の粗粒材料は、全量については、75μmふるいを通過するものが、4.75mmふるいを通過するものに対し、切込砂利で9%以下、破碎面が30%以上の切込碎石で12%以下、切込碎石及びコンクリート再生材料等で15%以下でなければならない。なお、コンクリート再生骨材は凍上試験に合格したものでなければならない。また、地盤工学会基準の凍上試験により判定する場合は、凍上速度が0.1mm/h以下でなければならない。</p> <p>粒度は、下表に示す範囲に入らなければならない。</p> <p style="text-align: center;">凍上抑制層用粗粒材料の粒度</p> <table border="1" data-bbox="468 1008 1279 1192"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ふるい目 呼び名</th> <th colspan="4">ふるい通過質百分率(%)</th> </tr> <tr> <th>90mm</th> <th>53mm</th> <th>37.5mm</th> <th>4.75mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80mm</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>-</td> <td>20~65</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td></td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>20~65</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 破碎面が30%以上の切込碎石とは、玉石又は砂利、切込碎石を砕いたもので、4.75mmふるいに止まるもののうちの質量で、30%以上が少なくとも一つの破碎面をもつものである。</p> <p>注2) 凍上試験は、地盤工学会基準の凍上判定のための土の凍上試験法(JGS0172-2003)、道路土工要綱の資料13土の凍上試験方法、又は東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法(JHS112)による。</p> <p>6) 路盤材料</p> <p>路盤材料は、細長いあるいはうすぺらな石片、ごみ、どろ、有機物などを有害量含んではならない。</p> <p>路盤材料は、次表に示す品質規格に合格するもので、碎石、玉砕、砂利、コンクリート再生骨材及びその他工事監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。</p>	ふるい目 呼び名	ふるい通過質百分率(%)				90mm	53mm	37.5mm	4.75mm	80mm	100	70~100	-	20~65	40mm		100	70~100	20~65	<p>3 - 2 - 2 土質材料、石材及び骨材</p> <p>5) 凍上抑制層用材料</p> <p>「札幌市土木工事共通仕様書 1-2-5-7 凍上抑制層材料による。」</p> <p>6) 路盤用材料</p> <p>「札幌市土木工事共通仕様書 1-2-5-8 路盤用材料による。」</p>	<p>札幌市土木工事共通仕様書の参照するように記載の変更</p>
ふるい目 呼び名	ふるい通過質百分率(%)																					
	90mm	53mm	37.5mm	4.75mm																		
80mm	100	70~100	-	20~65																		
40mm		100	70~100	20~65																		

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																																
	路盤材料の品質規格																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">規格項目</th> <th rowspan="2">試験方法</th> <th colspan="2">アスファルト舗装用</th> </tr> <tr> <th>下層路盤 及び 歩道路盤</th> <th>上層路盤 As 安定処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修正 C B R</td> <td>舗装試験法便覧(最大乾燥密度の95%)</td> <td>30%以上</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>すりへり減量</td> <td>J I S A 1 1 2 1</td> <td>45%以下</td> <td>40%以下</td> </tr> <tr> <td>安定性試験損失量</td> <td>" A 1 1 2 2</td> <td>20%以下</td> <td>20%以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">75 μ m ふるい 通過量</td> <td>切込砂利</td> <td>5 mm以下について</td> <td>9%以下</td> </tr> <tr> <td>破砕面が 30%以上の 切込砂利</td> <td>"</td> <td>12%以下</td> </tr> <tr> <td>切込碎石</td> <td>"</td> <td>15%以下</td> </tr> <tr> <td>表 乾 比 重</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2.45 以上</td> </tr> </tbody> </table>	規格項目	試験方法	アスファルト舗装用		下層路盤 及び 歩道路盤	上層路盤 As 安定処理	修正 C B R	舗装試験法便覧(最大乾燥密度の95%)	30%以上	-	すりへり減量	J I S A 1 1 2 1	45%以下	40%以下	安定性試験損失量	" A 1 1 2 2	20%以下	20%以下	75 μ m ふるい 通過量	切込砂利	5 mm以下について	9%以下	破砕面が 30%以上の 切込砂利	"	12%以下	切込碎石	"	15%以下	表 乾 比 重	-	-	2.45 以上		
規格項目	試験方法			アスファルト舗装用																															
		下層路盤 及び 歩道路盤	上層路盤 As 安定処理																																
修正 C B R	舗装試験法便覧(最大乾燥密度の95%)	30%以上	-																																
すりへり減量	J I S A 1 1 2 1	45%以下	40%以下																																
安定性試験損失量	" A 1 1 2 2	20%以下	20%以下																																
75 μ m ふるい 通過量	切込砂利	5 mm以下について	9%以下																																
	破砕面が 30%以上の 切込砂利	"	12%以下																																
	切込碎石	"	15%以下																																
表 乾 比 重	-	-	2.45 以上																																
	<p>注) 1 すりへり減量試験において、碎石類の試験方法は J I S A 5 0 0 1 により、砂利類は J I S A 1 1 2 1 の粒度区分 A による。</p> <p>2 破砕面が 30% 以上の切込砂利とは、玉石又は砂利、切込砂利等を砕いたもので、4.75 mmふるいに止まるもののうちの質量で、30%以上が少なくとも一つの破砕面をもつものである。</p> <p>3 路盤材料として、コンクリート再生骨材を使用する場合、安定性試験損失量は上表の規格によらないが工事監督員に報告のこと。</p> <p>4 凍上試験地質工学会基準の凍上判定のための土の凍上試験法 ( J G S O 172-2009、道路土工要綱の資料 - 13 土の凍上試験方法、又は東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法 ( J H S 112 ) による。</p> <p>路盤に用いる材料の標準粒度範囲は、次表を標準とする。</p>																																		
	路盤材料の粒度																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">ふるい目 呼び名</th> <th colspan="6">ふるい通過重量百分率 (%)</th> </tr> <tr> <th>53 mm</th> <th>37.5 mm</th> <th>31.5 mm</th> <th>13.2 mm</th> <th>2.36 mm</th> <th>600 μ m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト舗装用下層路盤及び歩道路盤</td> <td>切込砂利</td> <td>40 mm</td> <td>100</td> <td>70 ~ 100</td> <td>-</td> <td>45 ~ 80</td> <td>20 ~ 45</td> <td>10 ~ 30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>切込碎石</td> <td>40 mm</td> <td>100</td> <td>70 ~ 100</td> <td>-</td> <td>25 ~ 80</td> <td>10 ~ 45</td> <td>5 ~ 30</td> </tr> </tbody> </table>	区分	ふるい目 呼び名	ふるい通過重量百分率 (%)						53 mm	37.5 mm	31.5 mm	13.2 mm	2.36 mm	600 μ m	アスファルト舗装用下層路盤及び歩道路盤	切込砂利	40 mm	100	70 ~ 100	-	45 ~ 80	20 ~ 45	10 ~ 30		切込碎石	40 mm	100	70 ~ 100	-	25 ~ 80	10 ~ 45	5 ~ 30		
区分	ふるい目 呼び名			ふるい通過重量百分率 (%)																															
		53 mm	37.5 mm	31.5 mm	13.2 mm	2.36 mm	600 μ m																												
アスファルト舗装用下層路盤及び歩道路盤	切込砂利	40 mm	100	70 ~ 100	-	45 ~ 80	20 ~ 45	10 ~ 30																											
	切込碎石	40 mm	100	70 ~ 100	-	25 ~ 80	10 ~ 45	5 ~ 30																											
	<p>路盤の間隙充填材は、ごみ、どろ、有機物などを有害量含まず、4.75mmふるいを通過するもののうち 75 μ mふるいを通過するものは 15%以下でなければならない。また安定性試験による損失量は 12%以下でなければならない。</p>																																		
	<p>7) コンクリート再生骨材</p> <p>セメントコンクリート再生骨材を使用する場合、下記仕様によるものとする。ただし、これによりがたい場合は、工事監督員と協議すること。</p> <p>一般</p> <p>ア) コンクリート再生骨材の品質管理は、製造者の試験成績結果によること。確認の頻度は、製造施設毎に年 2 回以上とする。</p> <p>移動式破砕機による現場内或いは一時保管施設において製造する再生骨材の品質は、その代表するコンクリート塊により製造したもので試験を行い確認する。</p>	<p>7) 基礎及び裏込め材料</p> <p>コンクリート再生骨材による基礎及び裏込め用材料は、呼称 80mm 級以下のもので 4.75mmふるいを通過するものが 20 ~ 65%の割合で混合した物を標準とする。</p> <p>8) コンクリート再生骨材</p> <p>「札幌市土木工事共通仕様書 1-2-5-13 コンクリート再生骨材」による。</p>	<p>7)- 基礎及び裏込め材料を移動。再生砂の取り扱いは終了しているため削除</p>																																

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																																																																
	<p>イ) コンクリート再生骨材を路盤材等に使用する場合は、基本的に100%で使用するものとする。</p> <p>ウ) ここで規定する以外については、「各共通仕様書」等の各種関連要領によるものとする。</p> <p>路盤材料</p> <p>ア) コンクリート再生骨材による路盤材料は、表-1に示す品質規格と凍上試験に合格するもので、工事監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。</p> <p>表-1 コンクリート再生骨材による路盤材料の品質規格</p> <table border="1" data-bbox="397 604 1478 978"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品質規格</th> <th rowspan="2">試験方法</th> <th rowspan="2">アスファルト舗装用下層 路盤及び歩道路盤</th> <th colspan="2">コンクリート舗装用</th> </tr> <tr> <th>下層路盤工</th> <th>上層路盤工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修正CBR</td> <td>舗装試験法便覧(最大乾燥密度の95%)</td> <td>30%以上</td> <td>20%以上</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>すりへり減量</td> <td>JIS A 1121</td> <td>45%以下</td> <td colspan="2">45%以下</td> </tr> <tr> <td>安定性損失量</td> <td>JIS A 1121</td> <td>20%以下</td> <td colspan="2">20%以下</td> </tr> <tr> <td>75μmふるい通過量</td> <td>5mm以下について (付表2-4骨材洗い試験)</td> <td>15%以下</td> <td colspan="2">15%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔注1〕 すりへり減量試験において、材料分類はJIS A 5001により、試験方法はJIS A 1121 による。</p> <p>〔注2〕 凍上試験は、道路土工要綱の資料-13 土の凍上試験方法、又は東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法(JHS112)による。</p> <p>イ) コンクリート再生骨材による路盤材料は、細長い或いは扁平な石片、ゴミ、泥、内装材、木片及び有機物などの有害量を含んではならない。</p> <p>ウ) コンクリート再生骨材による路盤材料の粒度範囲は、表-2を標準とする。</p> <p>表-2 コンクリート再生骨材による路盤材料の粒度</p> <table border="1" data-bbox="326 1339 1418 1608"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品質規格</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">ふるい通過重量百分率(%)</th> </tr> <tr> <th>53mm</th> <th>37.5mm</th> <th>31.5mm</th> <th>13.2mm</th> <th>2.36mm</th> <th>600μm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト舗装用 (下層路盤・歩道路盤)</td> <td>RC-40mm級</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>-</td> <td>25~80</td> <td>10~45</td> <td>5~30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリート舗装用 (上・下層路盤)</td> <td>RC-30mm級</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>35~80</td> <td>15~45</td> <td>5~30</td> </tr> <tr> <td>RC-40mm級</td> <td>100</td> <td>70~100</td> <td>-</td> <td>25~80</td> <td>10~45</td> <td>5~30</td> </tr> </tbody> </table> <p>凍上抑制層</p> <p>ア) コンクリート再生骨材による凍上抑制層材料は、次に示す品質規格と凍上試験に合格するもので、工事監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。</p> <p>イ) 80mm以下の材料とし、全量について75μmふるいを通過するものが、4.75mmふるいを通過するものに対し、15%以下でなければならない。また、ゴミ、泥、内装材、木片及び有機物などの有害量を含んではならない。</p> <p>ウ) 粒度範囲は、表-3に示す範囲に入らなければならない。</p>	品質規格	試験方法	アスファルト舗装用下層 路盤及び歩道路盤	コンクリート舗装用		下層路盤工	上層路盤工	修正CBR	舗装試験法便覧(最大乾燥密度の95%)	30%以上	20%以上	80%以上	すりへり減量	JIS A 1121	45%以下	45%以下		安定性損失量	JIS A 1121	20%以下	20%以下		75μmふるい通過量	5mm以下について (付表2-4骨材洗い試験)	15%以下	15%以下		品質規格		ふるい通過重量百分率(%)						53mm	37.5mm	31.5mm	13.2mm	2.36mm	600μm	アスファルト舗装用 (下層路盤・歩道路盤)	RC-40mm級	100	70~100	-	25~80	10~45	5~30	コンクリート舗装用 (上・下層路盤)	RC-30mm級	-	100	70~100	35~80	15~45	5~30	RC-40mm級	100	70~100	-	25~80	10~45	5~30		
品質規格	試験方法				アスファルト舗装用下層 路盤及び歩道路盤	コンクリート舗装用																																																													
		下層路盤工	上層路盤工																																																																
修正CBR	舗装試験法便覧(最大乾燥密度の95%)	30%以上	20%以上	80%以上																																																															
すりへり減量	JIS A 1121	45%以下	45%以下																																																																
安定性損失量	JIS A 1121	20%以下	20%以下																																																																
75μmふるい通過量	5mm以下について (付表2-4骨材洗い試験)	15%以下	15%以下																																																																
品質規格		ふるい通過重量百分率(%)																																																																	
		53mm	37.5mm	31.5mm	13.2mm	2.36mm	600μm																																																												
アスファルト舗装用 (下層路盤・歩道路盤)	RC-40mm級	100	70~100	-	25~80	10~45	5~30																																																												
コンクリート舗装用 (上・下層路盤)	RC-30mm級	-	100	70~100	35~80	15~45	5~30																																																												
	RC-40mm級	100	70~100	-	25~80	10~45	5~30																																																												

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																				
	<p style="text-align: center;">表 - 3 コンクリート再生骨材による凍上抑制層粗粒材料の粒度</p> <table border="1" data-bbox="359 289 1383 474"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 289 605 331">ふるい目</th> <th colspan="4" data-bbox="825 298 1160 327">ふるい通過重量百分率(%)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="359 338 605 380">呼び名</th> <th data-bbox="647 338 753 380">90mm</th> <th data-bbox="825 338 931 380">53mm</th> <th data-bbox="1032 338 1160 380">37.5mm</th> <th data-bbox="1240 338 1347 380">4.75mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="403 390 605 432">R C - 80mm 級</td> <td data-bbox="647 390 753 432">100</td> <td data-bbox="825 390 931 432">70 ~ 100</td> <td data-bbox="1032 390 1160 432">-</td> <td data-bbox="1240 390 1347 432">20 ~ 65</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 436 605 478">R C - 40mm 級</td> <td data-bbox="647 436 753 478">-</td> <td data-bbox="825 436 931 478">100</td> <td data-bbox="1032 436 1160 478">70 ~ 100</td> <td data-bbox="1240 436 1347 478">20 ~ 65</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="373 478 1383 541">注) 凍上試験は、道路土工要綱の資料 - 13 土の凍上試験法 又は東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験法 (JHS 112) による。</p> <p data-bbox="403 621 670 651">基礎及び裏込め用材料</p> <p data-bbox="373 663 1478 739">コンクリート再生骨材による基礎及び裏込め用材料は、呼称 80mm 級以下のもので 4.75mm ふるいを通過するものが 20 ~ 65% の割合で混合した物を標準とする。</p> <p data-bbox="403 751 1442 781">また、再生砂は細粒分 (75 μ m 以下) の含有率 (重量百分率) の上限を 50% 未満とする。</p>	ふるい目	ふるい通過重量百分率(%)				呼び名	90mm	53mm	37.5mm	4.75mm	R C - 80mm 級	100	70 ~ 100	-	20 ~ 65	R C - 40mm 級	-	100	70 ~ 100	20 ~ 65		
ふるい目	ふるい通過重量百分率(%)																						
呼び名	90mm	53mm	37.5mm	4.75mm																			
R C - 80mm 級	100	70 ~ 100	-	20 ~ 65																			
R C - 40mm 級	-	100	70 ~ 100	20 ~ 65																			

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																																																																																																																																					
	<p>3 - 2 - 3 加熱アスファルト舗装材料</p> <p>1) 加熱アスファルト安定処理、基層及び表層に使用する骨材の資料及び試験結果を、工事に使用する前に提出し、工事監督員の確認を受けなければならない。ただし、これまでに使用実績(同一年度内にプラントから生産され使用した)があるものを用いる場合には、その試験成績表を工事監督員が承諾した場合には、受注者は、資料及び試験結果の提出及び確認を省略できる。</p> <p>2) 加熱アスファルト安定処理、基層及び表層に使用するアスファルト、及びプライムコート、タックコートに使用する瀝青材料は材料の品質証明書を、工事に使用する前に提出し、工事監督員の確認を受けなければならない。ただし、これまでに使用実績(同一年度内にプラントから生産され使用した)があるものを用いる場合には、品質証明書の提出を省略できる。なお、製造後60日を経過した材料は、品質が規格に適合するかどうかを確認するものとする。</p> <p>3) 表層、基層に再生アスファルト合材を使用する場合は、仕様書第1編2-10-1一般瀝青材料に示す規格に適合するものとする。また、再生アスファルト混合物及び材料の規格は、「プラント再生舗装技術指針」による。</p> <p>再生加熱アスファルトの設計針入度は80~100とする。ただし、札幌市が委託するプラントから出荷される再生材100%アスファルトについては、工事監督員に材料試験結果の確認を受けた上で、異なる設計針入度の材料を使用することができる。</p> <p>4) 剥離防止剤を使用する場合は、剥離防止剤の使用量をアスファルト全質量に対して0.3%以上とする。</p> <p>5) アスファルト舗装の基層及び表層に使用する加熱アスファルト混合物は次表に示す基準値に合格するものでなければならない。次表以外の混合物のマーシャル安定度試験の基準値及び粒度は範囲は設計図書による。</p> <p style="text-align: center;">マ ー シ ャ ル 試 験 基 準 値</p> <table border="1" data-bbox="350 1318 1389 1837"> <thead> <tr> <th>混合物の種類</th> <th>粗粒度アスファルト混合物(20)</th> <th>密粒度アスファルト混合物(13F)</th> <th>細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)</th> <th>細粒度アスファルト混合物(13F)</th> <th>密粒度ギャップアスファルト混合物(13F)</th> <th>細粒度アスファルト混合物(歩道用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">突固め回数</td> <td>N6交通以上</td> <td>75</td> <td colspan="3">50</td> <td rowspan="2">50</td> </tr> <tr> <td>N5交通以上</td> <td colspan="3">50</td> </tr> <tr> <td>空げき率(%)</td> <td>3~7</td> <td>3~5</td> <td>3~5</td> <td>2~5</td> <td>3~5</td> <td>3~10</td> </tr> <tr> <td>飽和度(%)</td> <td>65~85</td> <td>75~85</td> <td>75~85</td> <td>75~90</td> <td>75~85</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>安定度kN</td> <td>4.90以上</td> <td>4.9以上</td> <td>4.9以上</td> <td>3.43以上</td> <td>4.90以上</td> <td>3.43以上</td> </tr> <tr> <td>フロー値(1/100cm)</td> <td colspan="2">20~40</td> <td></td> <td>20~80</td> <td>20~40</td> <td>20~60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 積雪寒冷地の場合やN6交通であっても流動による、わだち掘れの恐れが少ないとるでは、突固め回数を50回とする。</p>	混合物の種類	粗粒度アスファルト混合物(20)	密粒度アスファルト混合物(13F)	細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)	細粒度アスファルト混合物(13F)	密粒度ギャップアスファルト混合物(13F)	細粒度アスファルト混合物(歩道用)	突固め回数	N6交通以上	75	50			50	N5交通以上	50			空げき率(%)	3~7	3~5	3~5	2~5	3~5	3~10	飽和度(%)	65~85	75~85	75~85	75~90	75~85	-	安定度kN	4.90以上	4.9以上	4.9以上	3.43以上	4.90以上	3.43以上	フロー値(1/100cm)	20~40			20~80	20~40	20~60	<p>3 - 2 - 3 加熱アスファルト舗装材料</p> <p style="color: red;">「札幌市土木工事共通仕様書 1-3-6-2 アスファルト舗装の材料」による。</p> <p>設計図書で特に明示していない場合、アスファルト合材の標準アスファルト量、石粉量及び標準密度は下記の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="1543 472 2686 1312"> <thead> <tr> <th>道路種別</th> <th>アスファルト混合物種別</th> <th>標準密度(参考)</th> <th>AS量(%)</th> <th>Fi量(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">車道 (表層) (基層) (上層路盤)</td> <td>細粒度アスコン13F</td> <td>2.30</td> <td>8.8</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>細粒度ギャップアスコン13F</td> <td>2.30</td> <td>6.8</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>密粒度アスコン13F</td> <td>2.35</td> <td>5.9</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>密粒度ギャップアスコン13F</td> <td>2.35</td> <td>5.8</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>粗粒度アスコン(20)</td> <td>2.35</td> <td>5.3</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>アスファルト安定処理(30)</td> <td>2.30</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルトモルタル</td> <td>2.05</td> <td>9.0</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)</td> <td>2.30</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生細粒度アスコン13F(再生混入率50%)</td> <td>2.30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生密粒度アスコン13F(再生混入率50%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生粗粒度アスコン(20)(再生混入率50%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)</td> <td>2.30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改質型細密粒度ギャップアスコン13F55</td> <td>2.35</td> <td>6~6.3</td> <td>F/A=1.7程度</td> </tr> <tr> <td>改質型密粒度ギャップアスコン13F</td> <td>2.35</td> <td>5.8</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>再生改質型細密粒度ギャップアスコン13F55(再生混入率30%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生改質型密粒度ギャップアスコン13F(再生混入率30%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">歩道 (表層) (上層路盤)</td> <td>細粒度アスコン(13)</td> <td>2.15</td> <td>7.0</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>アスファルト安定処理(30)</td> <td>2.15</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)</td> <td>2.15</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生細粒度アスコン(13)(再生混入率50%)</td> <td>2.15</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表空欄箇所については、土木工事共通仕様書・舗装再生便覧(平成22年11月(社)日本道路協会発行)等に示す標準配合の範囲内で、各プラントが標準的に出荷するアスファルト混合物の配合とする。</p>	道路種別	アスファルト混合物種別	標準密度(参考)	AS量(%)	Fi量(%)	車道 (表層) (基層) (上層路盤)	細粒度アスコン13F	2.30	8.8	15.0	細粒度ギャップアスコン13F	2.30	6.8	11.6	密粒度アスコン13F	2.35	5.9	10.0	密粒度ギャップアスコン13F	2.35	5.8	9.8	粗粒度アスコン(20)	2.35	5.3	4.8	アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3		アスファルトモルタル	2.05	9.0	12.0	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.30	6.0		再生細粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.30			再生密粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.35			再生粗粒度アスコン(20)(再生混入率50%)	2.35			再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)	2.30			改質型細密粒度ギャップアスコン13F55	2.35	6~6.3	F/A=1.7程度	改質型密粒度ギャップアスコン13F	2.35	5.8	9.8	再生改質型細密粒度ギャップアスコン13F55(再生混入率30%)	2.35			再生改質型密粒度ギャップアスコン13F(再生混入率30%)	2.35			歩道 (表層) (上層路盤)	細粒度アスコン(13)	2.15	7.0	7.8	アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3		再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.15	6.0		再生細粒度アスコン(13)(再生混入率50%)	2.15			
混合物の種類	粗粒度アスファルト混合物(20)	密粒度アスファルト混合物(13F)	細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)	細粒度アスファルト混合物(13F)	密粒度ギャップアスファルト混合物(13F)	細粒度アスファルト混合物(歩道用)																																																																																																																																		
突固め回数	N6交通以上	75	50			50																																																																																																																																		
	N5交通以上	50																																																																																																																																						
空げき率(%)	3~7	3~5	3~5	2~5	3~5	3~10																																																																																																																																		
飽和度(%)	65~85	75~85	75~85	75~90	75~85	-																																																																																																																																		
安定度kN	4.90以上	4.9以上	4.9以上	3.43以上	4.90以上	3.43以上																																																																																																																																		
フロー値(1/100cm)	20~40			20~80	20~40	20~60																																																																																																																																		
道路種別	アスファルト混合物種別	標準密度(参考)	AS量(%)	Fi量(%)																																																																																																																																				
車道 (表層) (基層) (上層路盤)	細粒度アスコン13F	2.30	8.8	15.0																																																																																																																																				
	細粒度ギャップアスコン13F	2.30	6.8	11.6																																																																																																																																				
	密粒度アスコン13F	2.35	5.9	10.0																																																																																																																																				
	密粒度ギャップアスコン13F	2.35	5.8	9.8																																																																																																																																				
	粗粒度アスコン(20)	2.35	5.3	4.8																																																																																																																																				
	アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3																																																																																																																																					
	アスファルトモルタル	2.05	9.0	12.0																																																																																																																																				
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.30	6.0																																																																																																																																					
	再生細粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.30																																																																																																																																						
	再生密粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.35																																																																																																																																						
	再生粗粒度アスコン(20)(再生混入率50%)	2.35																																																																																																																																						
	再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)	2.30																																																																																																																																						
	改質型細密粒度ギャップアスコン13F55	2.35	6~6.3	F/A=1.7程度																																																																																																																																				
	改質型密粒度ギャップアスコン13F	2.35	5.8	9.8																																																																																																																																				
	再生改質型細密粒度ギャップアスコン13F55(再生混入率30%)	2.35																																																																																																																																						
再生改質型密粒度ギャップアスコン13F(再生混入率30%)	2.35																																																																																																																																							
歩道 (表層) (上層路盤)	細粒度アスコン(13)	2.15	7.0	7.8																																																																																																																																				
	アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3																																																																																																																																					
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.15	6.0																																																																																																																																					
	再生細粒度アスコン(13)(再生混入率50%)	2.15																																																																																																																																						

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																																																																																									
	アスファルト混合物の種類と粒度範囲																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>混合物の種類</th> <th>粗粒度(20)</th> <th>密粒度(13F)</th> <th>細粒度キヤップ(13F)</th> <th>細粒度(13F)</th> <th>密粒度キヤップ(13F)</th> <th>細粒度(歩道用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕上がり厚(cm)</td> <td>4~6</td> <td>3~5</td> <td>3~5</td> <td>3~4</td> <td>3~5</td> <td>3~4</td> </tr> <tr> <td>最大粒径(mm)</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">通過質量百分率%</td> <td>26.5 mm</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19.0 mm</td> <td>95~100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>13.2 mm</td> <td>70~90</td> <td>95~100</td> <td>95~100</td> <td>95~100</td> <td>95~100</td> </tr> <tr> <td>4.75 mm</td> <td>35~55</td> <td>52~72</td> <td>60~80</td> <td>75~90</td> <td>45~65</td> </tr> <tr> <td>2.36 mm</td> <td>20~35</td> <td>40~60</td> <td>45~65</td> <td>65~80</td> <td>30~45</td> </tr> <tr> <td>600 μm</td> <td>11~23</td> <td>25~45</td> <td>40~60</td> <td>40~65</td> <td>25~40</td> </tr> <tr> <td>300 μm</td> <td>5~16</td> <td>16~33</td> <td>20~45</td> <td>20~45</td> <td>20~40</td> </tr> <tr> <td>150 μm</td> <td>4~12</td> <td>8~21</td> <td>10~25</td> <td>15~30</td> <td>10~25</td> <td>8~30</td> </tr> <tr> <td>75 μm</td> <td>2~7</td> <td>6~11</td> <td>8~13</td> <td>8~15</td> <td>8~12</td> <td>4~12</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量(%)</td> <td>4.5~6</td> <td>5~7</td> <td>6~8</td> <td>7.5~9.5</td> <td>5.5~7.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	混合物の種類	粗粒度(20)	密粒度(13F)	細粒度キヤップ(13F)	細粒度(13F)	密粒度キヤップ(13F)	細粒度(歩道用)	仕上がり厚(cm)	4~6	3~5	3~5	3~4	3~5	3~4	最大粒径(mm)	20	13	13	13	13		通過質量百分率%	26.5 mm	100					19.0 mm	95~100	100	100	100	100	13.2 mm	70~90	95~100	95~100	95~100	95~100	4.75 mm	35~55	52~72	60~80	75~90	45~65	2.36 mm	20~35	40~60	45~65	65~80	30~45	600 μm	11~23	25~45	40~60	40~65	25~40	300 μm	5~16	16~33	20~45	20~45	20~40	150 μm	4~12	8~21	10~25	15~30	10~25	8~30	75 μm	2~7	6~11	8~13	8~15	8~12	4~12	アスファルト量(%)	4.5~6	5~7	6~8	7.5~9.5	5.5~7.5							
混合物の種類	粗粒度(20)	密粒度(13F)	細粒度キヤップ(13F)	細粒度(13F)	密粒度キヤップ(13F)	細粒度(歩道用)																																																																																						
仕上がり厚(cm)	4~6	3~5	3~5	3~4	3~5	3~4																																																																																						
最大粒径(mm)	20	13	13	13	13																																																																																							
通過質量百分率%	26.5 mm	100																																																																																										
	19.0 mm	95~100	100	100	100	100																																																																																						
	13.2 mm	70~90	95~100	95~100	95~100	95~100																																																																																						
	4.75 mm	35~55	52~72	60~80	75~90	45~65																																																																																						
	2.36 mm	20~35	40~60	45~65	65~80	30~45																																																																																						
	600 μm	11~23	25~45	40~60	40~65	25~40																																																																																						
	300 μm	5~16	16~33	20~45	20~45	20~40																																																																																						
150 μm	4~12	8~21	10~25	15~30	10~25	8~30																																																																																						
75 μm	2~7	6~11	8~13	8~15	8~12	4~12																																																																																						
アスファルト量(%)	4.5~6	5~7	6~8	7.5~9.5	5.5~7.5																																																																																							
	<p>6) 設計図書で特に明示していない場合、アスファルト合材の標準アスファルト量、石粉量及び標準密度は下記の通りとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路種別</th> <th>アスファルト混合物種別</th> <th>標準密度(参考)</th> <th>AS量(%)</th> <th>Fi量(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">車道 (表層) (基層) (上層路盤)</td> <td>細粒度アスコ13F</td> <td>2.30</td> <td>8.8</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>細粒度キヤップアスコ13F</td> <td>2.30</td> <td>6.8</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>密粒度アスコ13F</td> <td>2.35</td> <td>5.9</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>密粒度キヤップアスコ13F</td> <td>2.35</td> <td>5.8</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>粗粒度アスコ(20)</td> <td>2.35</td> <td>5.3</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>アスファルト安定処理(30)</td> <td>2.30</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト珪砂</td> <td>2.05</td> <td>9.0</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)</td> <td>2.30</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生細粒度アスコ13F(再生混入率50%)</td> <td>2.30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生密粒度アスコ13F(再生混入率50%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生粗粒度アスコ(20)(再生混入率50%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)</td> <td>2.30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改質型細密粒度キヤップアスコ13F55</td> <td>2.35</td> <td>6~6.3</td> <td>F/A=1.7程度</td> </tr> <tr> <td>改質型密粒度キヤップアスコ13F</td> <td>2.35</td> <td>5.8</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>再生改質型細密粒度キヤップアスコ13F55(再生混入率30%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生改質型密粒度キヤップアスコ13F(再生混入率30%)</td> <td>2.35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">歩道 (表層) (上層路盤)</td> <td>細粒度アスコ(13)</td> <td>2.15</td> <td>7.0</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>アスファルト安定処理(30)</td> <td>2.15</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)</td> <td>2.15</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生細粒度アスコ(13)(再生混入率50%)</td> <td>2.15</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表空欄箇所については、仕様書・舗装再生便覧(平成22年11月(社)日本道路協会発行)等に示す標準配合の範囲内で、各プラントが標準的に出荷するアスファルト混合物の配合とする。</p>			道路種別	アスファルト混合物種別	標準密度(参考)	AS量(%)	Fi量(%)	車道 (表層) (基層) (上層路盤)	細粒度アスコ13F	2.30	8.8	15.0	細粒度キヤップアスコ13F	2.30	6.8	11.6	密粒度アスコ13F	2.35	5.9	10.0	密粒度キヤップアスコ13F	2.35	5.8	9.8	粗粒度アスコ(20)	2.35	5.3	4.8	アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3		アスファルト珪砂	2.05	9.0	12.0	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.30	6.0		再生細粒度アスコ13F(再生混入率50%)	2.30			再生密粒度アスコ13F(再生混入率50%)	2.35			再生粗粒度アスコ(20)(再生混入率50%)	2.35			再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)	2.30			改質型細密粒度キヤップアスコ13F55	2.35	6~6.3	F/A=1.7程度	改質型密粒度キヤップアスコ13F	2.35	5.8	9.8	再生改質型細密粒度キヤップアスコ13F55(再生混入率30%)	2.35			再生改質型密粒度キヤップアスコ13F(再生混入率30%)	2.35			歩道 (表層) (上層路盤)	細粒度アスコ(13)	2.15	7.0	7.8	アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3		再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.15	6.0		再生細粒度アスコ(13)(再生混入率50%)	2.15				
道路種別	アスファルト混合物種別	標準密度(参考)	AS量(%)	Fi量(%)																																																																																								
車道 (表層) (基層) (上層路盤)	細粒度アスコ13F	2.30	8.8	15.0																																																																																								
	細粒度キヤップアスコ13F	2.30	6.8	11.6																																																																																								
	密粒度アスコ13F	2.35	5.9	10.0																																																																																								
	密粒度キヤップアスコ13F	2.35	5.8	9.8																																																																																								
	粗粒度アスコ(20)	2.35	5.3	4.8																																																																																								
	アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3																																																																																									
	アスファルト珪砂	2.05	9.0	12.0																																																																																								
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.30	6.0																																																																																									
	再生細粒度アスコ13F(再生混入率50%)	2.30																																																																																										
	再生密粒度アスコ13F(再生混入率50%)	2.35																																																																																										
	再生粗粒度アスコ(20)(再生混入率50%)	2.35																																																																																										
	再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)	2.30																																																																																										
	改質型細密粒度キヤップアスコ13F55	2.35	6~6.3	F/A=1.7程度																																																																																								
	改質型密粒度キヤップアスコ13F	2.35	5.8	9.8																																																																																								
	再生改質型細密粒度キヤップアスコ13F55(再生混入率30%)	2.35																																																																																										
再生改質型密粒度キヤップアスコ13F(再生混入率30%)	2.35																																																																																											
歩道 (表層) (上層路盤)	細粒度アスコ(13)	2.15	7.0	7.8																																																																																								
	アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3																																																																																									
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.15	6.0																																																																																									
	再生細粒度アスコ(13)(再生混入率50%)	2.15																																																																																										

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																									
	<p>7) 加熱アスファルト安定処理路盤材は次表に示すマーシャル安定度試験基準値に適合するものとする。供試体の突固め回数は両面各々50回とする。</p> <p style="text-align: center;">マーシャル安定度試験基準値</p> <table border="1" data-bbox="498 380 1249 489"> <tr> <td>安定度 kN</td> <td>3.43 以上</td> </tr> <tr> <td>フロー値 (1/100 cm)</td> <td>10 ~ 40</td> </tr> <tr> <td>空げき率 (%)</td> <td>3 ~ 12</td> </tr> </table> <p>注1) 25mmを越える骨材部分は、同質量だけ25mm~13mmで置き換えてマーシャル安定度試験を行う。</p> <p>8) 加熱アスファルト安定処理路盤材の骨材の粒度は次表を標準とする。 再生加熱アスファルト安定処理混合物についても適用する。</p> <table border="1" data-bbox="498 674 1249 1045"> <thead> <tr> <th>混合物種類</th> <th>加熱アスファルト安定処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕上がり厚 cm</td> <td>5 ~ 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">通過質量百分率 %</td> <td>53 mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>37.5 mm</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>31.5 mm</td> <td>95 ~ 100</td> </tr> <tr> <td>26.5 mm</td> <td>65 ~ 90</td> </tr> <tr> <td>13.2 mm</td> <td>45 ~ 75</td> </tr> <tr> <td>2.36 mm</td> <td>20 ~ 50</td> </tr> <tr> <td>75 μm</td> <td>0 ~ 7</td> </tr> </tbody> </table> <p>9) プライムコートで使用するアスファルト乳剤は、設計図書に示す場合を除き、JISK 2208 (石油アスファルト乳剤) のPK-3の規格に適合するものとする。</p> <p>10) タックコートに使用するアスファルト乳剤は、設計図書に示す場合を除き、JIS K 2208 (石油アスファルト乳剤) のPK-4の規格に適合するものとする。</p> <p>11) 加熱アスファルト安定処理路盤材は、マーシャル安定度試験基準値に適合するものとする。 供試体の突固め回数は両面各々50回とするものとする。</p> <p>12) 改質 型アスファルト舗装 改質 型アスファルト舗装については以下の仕様とする。 標準配合 混合物は細密粒度ギャップアスコン 13F55 (F/A=1.7程度) とする。</p> <p>ア) 設計アスファルト量 設計アスファルト量はマーシャル試験を行い全ての基準値を満足するアスファルト量の範囲(共通範囲)の中央値とする。 設計アスファルト量共通範囲の中央値が、標準アスファルト量の±0.3%以内を満足しない場合は配合設計の見直し等を行う。</p> <p>イ) フィラー F/A=1.7程度(概ねフィラー分10.2~10.7%程度)</p> <p>ウ) 標準粒度 細粒度ギャップアスコンの粒度範囲の中で、下表で示す目標粒度を標準とし、目標粒度に極力近づけるようにする。</p>	安定度 kN	3.43 以上	フロー値 (1/100 cm)	10 ~ 40	空げき率 (%)	3 ~ 12	混合物種類	加熱アスファルト安定処理	仕上がり厚 cm	5 ~ 6	通過質量百分率 %	53 mm		37.5 mm	100	31.5 mm	95 ~ 100	26.5 mm	65 ~ 90	13.2 mm	45 ~ 75	2.36 mm	20 ~ 50	75 μm	0 ~ 7		
安定度 kN	3.43 以上																											
フロー値 (1/100 cm)	10 ~ 40																											
空げき率 (%)	3 ~ 12																											
混合物種類	加熱アスファルト安定処理																											
仕上がり厚 cm	5 ~ 6																											
通過質量百分率 %	53 mm																											
	37.5 mm	100																										
	31.5 mm	95 ~ 100																										
	26.5 mm	65 ~ 90																										
	13.2 mm	45 ~ 75																										
	2.36 mm	20 ~ 50																										
	75 μm	0 ~ 7																										

章(改定後)	現 行	改 定	備 考																																														
	<table border="1" data-bbox="516 289 1222 630"> <thead> <tr> <th colspan="3">細粒度ギャップアスコン 13F</th> </tr> <tr> <th>フルイ目</th> <th>粒度範囲</th> <th>目標粒度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19.00 mm</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>13.20 mm</td> <td>95 ~ 100</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>4.75 mm</td> <td>52 ~ 72</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>2.36 mm</td> <td>35 ~ 55</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>600 μ m</td> <td>32 ~ 50</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>300 μ m</td> <td>20 ~ 40</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>150 μ m</td> <td>10 ~ 25</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>75 μ m</td> <td>8 ~ 13</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="379 726 694 758">I) マーシャル試験基準値</p> <table border="1" data-bbox="507 764 1237 1134"> <thead> <tr> <th>混合物の種類</th> <th>細粒度 G13F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>突固め回数(回)</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>標準基準密度 (g/cm<sup>3</sup>)</td> <td>2.35</td> </tr> <tr> <td>空隙率(%)</td> <td>3~5</td> </tr> <tr> <td>飽和度(%)</td> <td>75~85</td> </tr> <tr> <td>安定度 {KN (kgf)}</td> <td>7.35 (750) 以上</td> </tr> <tr> <td>フロー値 (1/100cm)</td> <td>20~40</td> </tr> <tr> <td>安定度/フロー</td> <td>25 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="409 1188 664 1220">目標動的安定度 (DS)</p> <p data-bbox="379 1234 1460 1350">動的安定度 (DS) は、一般社団法人北海道舗装事業協会等の機関での室内作成供試体ホイールトラッキング試験結果を工事監督員に提出するものとする。 目標動的安定度：1500 以上</p> <p data-bbox="379 1367 1460 1482">ただし、動的安定度 (DS) が 5000 以上となる場合、混合物によってはひびわれの発生しやすい場合もあるので、曲げ試験や繰り返し曲げ試験等によりひび割れ抵抗性もあわせて検討する。</p>	細粒度ギャップアスコン 13F			フルイ目	粒度範囲	目標粒度	19.00 mm	100	100	13.20 mm	95 ~ 100	97	4.75 mm	52 ~ 72	62	2.36 mm	35 ~ 55	45	600 μ m	32 ~ 50	41	300 μ m	20 ~ 40	30	150 μ m	10 ~ 25	18	75 μ m	8 ~ 13	10	混合物の種類	細粒度 G13F	突固め回数(回)	75	標準基準密度 (g/cm <sup>3</sup> )	2.35	空隙率(%)	3~5	飽和度(%)	75~85	安定度 {KN (kgf)}	7.35 (750) 以上	フロー値 (1/100cm)	20~40	安定度/フロー	25 以上		
細粒度ギャップアスコン 13F																																																	
フルイ目	粒度範囲	目標粒度																																															
19.00 mm	100	100																																															
13.20 mm	95 ~ 100	97																																															
4.75 mm	52 ~ 72	62																																															
2.36 mm	35 ~ 55	45																																															
600 μ m	32 ~ 50	41																																															
300 μ m	20 ~ 40	30																																															
150 μ m	10 ~ 25	18																																															
75 μ m	8 ~ 13	10																																															
混合物の種類	細粒度 G13F																																																
突固め回数(回)	75																																																
標準基準密度 (g/cm <sup>3</sup> )	2.35																																																
空隙率(%)	3~5																																																
飽和度(%)	75~85																																																
安定度 {KN (kgf)}	7.35 (750) 以上																																																
フロー値 (1/100cm)	20~40																																																
安定度/フロー	25 以上																																																



章(改定後)	現 行	改 定	備 考								
第12章 建設副産物	<p>12-3 施工計画</p> <p>受注者は「建設リサイクル法」に基づく特定建設資材(新材又は再生材)、土砂(新材又は再生材)、碎石(新材又は再生材)、その他の再生資材を工事現場に搬入する場合には、「建設リサイクルガイドライン」に基づき、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により「再生資源利用計画書」を所定の様式にて作成し、施工計画書に含め、電子データとともに工事監督員に提出しなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊・建設発生木材(木材製品等)、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、紙くず、アスベスト(飛散型)等を工事現場から排出する場合には、「建設リサイクルガイドライン」に基づき、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に含め、電子データとともに工事監督員に提出しなければならない。</p> <p>受注者は、工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を把握し、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、工事監督員に提出するとともに1年間保管しなければならない。</p> <p>1. 計画作成時の検討項目</p> <p>再生資源利用促進計画、再生資源利用計画は、全ての工事についても同様に作成・提出すること。その他に多量の廃棄物も発生することから、適正処理を行うため、廃棄物処理計画の作成について検討すること。(下記 廃棄物処理計画の内容参照)</p> <table border="1" data-bbox="400 1333 1469 1764"> <caption>再生資源利用促進計画(建設副産物を搬出する際の計画) - 排出用 -</caption> <thead> <tr> <th>計画を作成しなければならない工事</th> <th>定める内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             次のような指定副産物を搬出する建設工事                              1. 建設発生土                              2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材                              建設汚泥                         </td> <td>                             1. 指定副産物の種類ごとの搬出量                              2. 指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の建設工事現場等への搬出量                              3. その他、指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項                         </td> </tr> </tbody> </table>	計画を作成しなければならない工事	定める内容	次のような指定副産物を搬出する建設工事 1. 建設発生土 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材 建設汚泥	1. 指定副産物の種類ごとの搬出量 2. 指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の建設工事現場等への搬出量 3. その他、指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項	<p>12-3 施工計画</p> <p>受注者は「建設リサイクル法」に基づく特定建設資材(新材又は再生材)、土砂(新材又は再生材)、碎石(新材又は再生材)、その他の再生資材を工事現場に搬入する場合には、「建設リサイクルガイドライン」に基づき、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により「再生資源利用計画書」を所定の様式にて作成し、施工計画書に含め、電子データとともに工事監督員に提出しなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊・建設発生木材(木材製品等)、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、紙くず、アスベスト(飛散型)等を工事現場から排出する場合には、「建設リサイクルガイドライン」に基づき、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に含め、電子データとともに工事監督員に提出し<b>提出時にその内容を説明</b>しなければならない。</p> <p>受注者は、<b>建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊・建設発生木材(木材製品等)を搬出する建設工事では、再生資源利用促進計画書を書面または映像(デジタルサイネージ)により工事現場の見やすい場所へ掲示するとともに、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めなければならない。</b></p> <p>受注者は、工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を記録し、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、工事監督員に提出するとともに<b>5年間保管</b>しなければならない。<b>また、工事監督員から請求があったときは、当該実施状況を報告</b>しなければならない。</p> <p>1. 計画作成時の検討項目</p> <p>再生資源利用促進計画、再生資源利用計画は、全ての工事についても同様に作成・提出すること。その他に多量の廃棄物も発生することから、適正処理を行うため、廃棄物処理計画の作成について検討すること。(下記 廃棄物処理計画の内容参照)</p> <table border="1" data-bbox="1617 1333 2686 1957"> <caption>再生資源利用促進計画(建設副産物を搬出する際の計画) - 排出用 -</caption> <thead> <tr> <th>計画を作成しなければならない工事</th> <th>定める内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             次のような指定副産物を搬出する建設工事                              1. 建設発生土                              2. コンクリート塊、  <b>3. アスファルト・コンクリート塊、</b>  <b>4. 建設発生木材</b>  <b>5. 建設汚泥</b>  <b>6. 建設混合廃棄物</b>  <b>7. 金属くず</b>  <b>8. 廃プラスチック</b>  <b>9. 紙くず</b>  <b>10. アスベスト(飛散型)</b>  <b>11. その他監督員が指定するもの</b> </td> <td>                             1. 指定副産物の種類ごとの搬出量                              2. 指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の建設工事現場等への搬出量                              3. その他、指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項                         </td> </tr> </tbody> </table>	計画を作成しなければならない工事	定める内容	次のような指定副産物を搬出する建設工事 1. 建設発生土 2. コンクリート塊、 <b>3. アスファルト・コンクリート塊、</b> <b>4. 建設発生木材</b> <b>5. 建設汚泥</b> <b>6. 建設混合廃棄物</b> <b>7. 金属くず</b> <b>8. 廃プラスチック</b> <b>9. 紙くず</b> <b>10. アスベスト(飛散型)</b> <b>11. その他監督員が指定するもの</b>	1. 指定副産物の種類ごとの搬出量 2. 指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の建設工事現場等への搬出量 3. その他、指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項	土木工事共通仕様書の改定に合わせ変更
計画を作成しなければならない工事	定める内容										
次のような指定副産物を搬出する建設工事 1. 建設発生土 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材 建設汚泥	1. 指定副産物の種類ごとの搬出量 2. 指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の建設工事現場等への搬出量 3. その他、指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項										
計画を作成しなければならない工事	定める内容										
次のような指定副産物を搬出する建設工事 1. 建設発生土 2. コンクリート塊、 <b>3. アスファルト・コンクリート塊、</b> <b>4. 建設発生木材</b> <b>5. 建設汚泥</b> <b>6. 建設混合廃棄物</b> <b>7. 金属くず</b> <b>8. 廃プラスチック</b> <b>9. 紙くず</b> <b>10. アスベスト(飛散型)</b> <b>11. その他監督員が指定するもの</b>	1. 指定副産物の種類ごとの搬出量 2. 指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の建設工事現場等への搬出量 3. その他、指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項										

章(改定後)	現 行	改 定	備 考										
	<p>再生資源利用計画(再生資材を利用する際の計画) - 搬入用 -</p> <table border="1" data-bbox="400 289 1469 604"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 289 964 352">計画を作成しなければならない工事</th> <th data-bbox="964 289 1469 352">定める内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 352 964 604">                     次のような建設資材を搬入する建設工事                      1. 土砂                      2. 砕石                      3. 加熱アスファルト混合物                 </td> <td data-bbox="964 352 1469 604">                     1. 建設資材ごとの利用量                      2. 利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量                      3. その他、再生資源の利用に関する事項                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>廃棄物処理計画の内容</p> <table border="1" data-bbox="400 651 1469 793"> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 651 1469 793">                     1. 建設廃棄物の種類・発生量と分別、保管、運搬、中間処理、最終処分等の方法                      2. 処理業者等への委託の内容                 </td> </tr> </tbody> </table>	計画を作成しなければならない工事	定める内容	次のような建設資材を搬入する建設工事 1. 土砂 2. 砕石 3. 加熱アスファルト混合物	1. 建設資材ごとの利用量 2. 利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 3. その他、再生資源の利用に関する事項	1. 建設廃棄物の種類・発生量と分別、保管、運搬、中間処理、最終処分等の方法 2. 処理業者等への委託の内容	<p>再生資源利用計画(再生資材を利用する際の計画) - 搬入用 -</p> <table border="1" data-bbox="1623 289 2691 604"> <thead> <tr> <th data-bbox="1623 289 2187 352">計画を作成しなければならない工事</th> <th data-bbox="2187 289 2691 352">定める内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1623 352 2187 604">                     次のような建設資材を搬入する建設工事                      1. 土砂                      2. 砕石                      3. 加熱アスファルト混合物                 </td> <td data-bbox="2187 352 2691 604">                     1. 建設資材ごとの利用量                      2. 利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量                      3. その他、再生資源の利用に関する事項                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>廃棄物処理計画の内容</p> <table border="1" data-bbox="1623 651 2691 793"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1623 651 2691 793">                     1. 建設廃棄物の種類・発生量と分別、保管、運搬、中間処理、最終処分等の方法                      2. 処理業者等への委託の内容                 </td> </tr> </tbody> </table>	計画を作成しなければならない工事	定める内容	次のような建設資材を搬入する建設工事 1. 土砂 2. 砕石 3. 加熱アスファルト混合物	1. 建設資材ごとの利用量 2. 利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 3. その他、再生資源の利用に関する事項	1. 建設廃棄物の種類・発生量と分別、保管、運搬、中間処理、最終処分等の方法 2. 処理業者等への委託の内容	
計画を作成しなければならない工事	定める内容												
次のような建設資材を搬入する建設工事 1. 土砂 2. 砕石 3. 加熱アスファルト混合物	1. 建設資材ごとの利用量 2. 利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 3. その他、再生資源の利用に関する事項												
1. 建設廃棄物の種類・発生量と分別、保管、運搬、中間処理、最終処分等の方法 2. 処理業者等への委託の内容													
計画を作成しなければならない工事	定める内容												
次のような建設資材を搬入する建設工事 1. 土砂 2. 砕石 3. 加熱アスファルト混合物	1. 建設資材ごとの利用量 2. 利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 3. その他、再生資源の利用に関する事項												
1. 建設廃棄物の種類・発生量と分別、保管、運搬、中間処理、最終処分等の方法 2. 処理業者等への委託の内容													